

平成29年 9 月高浜市議会定例会会議録（第 1 号）

平成29年 9 月高浜市議会定例会は、平成29年 9 月19日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
(諸 報 告)
- 日程第 3 市長所信表明演説
- 日程第 4 議案第48号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第49号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第50号 市道路線の認定について
議案第51号 平成28年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第52号 高浜市立グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第53号 高浜市スポーツ施設等の指定管理者の指定の変更について
- 日程第 5 議案第54号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第 4 回）
議案第55号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）
議案第56号 平成29年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第 1 回）
議案第57号 平成29年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）
議案第58号 平成29年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）
議案第59号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）
議案第60号 平成29年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 6 認定第 1 号 平成28年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 平成28年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 平成28年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 平成28年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 平成28年度高浜市水道事業会計決算認定について
- 日程第 7 報告第 7 号 専決処分の報告について

報告第8号 平成28年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
10番	杉浦敏和	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人
14番	鈴木勝彦	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	神谷美百合
総合政策グループリーダー		野口恒夫
人事グループリーダー		杉浦崇臣
総	務部長	内田徹
行政グループリーダー		山本時雄
財務グループリーダー		岡島正明
市民総合窓口センター長		大岡英城
市民窓口グループリーダー		三井まゆみ
市民生活グループリーダー		芝田啓二
税務グループリーダー		山下浩二
福	祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー		木村忠好
介護保険・障がいグループリーダー		竹内正夫
介護保険・障がいグループ主幹		唐島啓一
福祉まるごと相談グループリーダー		野口真樹

生涯現役まちづくりグループリーダー兼保健福祉グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	杉浦嘉彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	杉浦義人
代表監査委員	加藤仁康

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	内藤修平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会には、条例の一部改正、平成29年度補正予算、平成28年度決算認定などの諸案件が提出されております。

議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年9月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年9月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、私ごとで大変恐縮ではございますが、さきの市長選挙におきまして、引き続き高浜市政をお預かりさせていただくことになり、感謝の気持ちとともに、改めて身の引き締まる思いであります。後ほど、市政運営についての所信の一端を述べさせていただきますが、これからの4年間、高浜市の発展のため、全身全霊を注いでまいる所存でございますので、議員の皆様方には特段の御指導、御鞭撻と一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提案をさせていただきます案件でございますが、議案13件及び認定8件を御審議いただきますほか、報告2件を申し上げるものでございます。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決、御認定あるいはお聞き取りを賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく御願申し上げます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時2分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、16番、小野田由紀子議員、1番、杉浦康憲議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日、招集されました平成29年9月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る6月22日及び9月11日に議会運営委員会を、委員全員出席のもとに開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日より10月17日までの29日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取り扱いにつきましては、本日は、市長所信表明演説を行った後、議案の上程、説明を受け、報告第7号及び報告第8号について報告を受けます。

9月21日及び22日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

9月25日に議案第48号から議案第53号までの条例等関係議案及び議案第54号から議案第60号までの補正予算議案並びに認定第1号から認定第8号までの決算認定議案について総括質疑を行います。

また、議案第51号及び認定第1号から認定第8号までについては、決算特別委員会を設置し、9月26日、27日及び29日の3日間、審査をお願いいたします。

総務建設委員会については、議案第48号から議案第50号まで、並びに議案第54号から議案第58号まで及び議案第60号の9議案を付託、福祉文教委員会については、議案第54号及び議案第59号の2議案と陳情第7号から陳情第10号までを付託、公共施設あり方検討特別委員会については、議案第52号から議案第54号までの3議案を付託し、審査を願うことに決定いたしました。

なお、各委員会の日程につきましては、既にお手元に配付してあります日程表のとおりですので、御承知いただきますようお願いいたします。

この9月定例会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告いたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月17日までの29日間といたし

たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から10月17日までの29日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について御報告いたします。

本日までに陳情書4件が提出され、これを受理いたしました。陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、7月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管いたしておりますので、随時ごらんをお願いいたします。

報告事項は以上であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 市長所信表明演説を行います。

市長の所信表明演説を求めます。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 本日、ここに平成29年9月市議会定例会の開会に当たりまして、3期目就任の御挨拶と所信の一端を述べさせていただき、議員各位を初め、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様を初め各方面からの御推薦と力強い御支援を賜り、引き続き市長として今後4年間の市政を任せていただくこととなりました。改めてその責任の重さを痛感するとともに、市民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、全力を傾注していく所存でございます。

私は市長として2期8年間、わがまち高浜の今をアシタにつなぐという目的に向けて、未来の世代のために何をなすべきか。10年、20年先の長期経営の視点に立ち、持続可能な高浜市のために何ができるか、何をしなければならないかを考え、厳しい課題に対しましても、無理だと諦めるのではなく、そのうちやると先延ばしするのでもなく、常に未来を見据え、市民の皆様とともに理想とするまちづくりに全力で取り組んでまいりました。そして、ようやく高浜市の今をアシタにつないでいくための「タカハマの根っこ」が大地に定着しつつあると感じております。

とりわけ、2期目の4年間では、全国的な課題として注目をされている公共施設の老朽化問題について本格的に着手しました。税収や人口推移を分析した上で、いよいよ高浜市が将来にわたり持続できるための手だてを具体的に講じなければならない岐路に立ったからです。まずは、市

民の方や専門家の方、議員から御意見をいただき、高浜市公共施設総合管理計画を策定し、防災拠点となり得るよう庁舎を20年間のリースとして建てかえを行いました。

また、将来を見据えた財政運営のために、小学校へ機能を複合化・集約化することで、施設の総量をコンパクトにしなが、子供から高齢者まで、小学校区の住民が集う地域活動拠点とする方向性を打ち出しました。モデル事業となる高浜小学校等整備事業に取り組む中では、本市初の住民投票が行われるなど、市政運営の大きな転換期となる決断をしてきた4年間でもございました。

こうした試練を乗り越えるには、私一人の力ではできません。これまで、市民と行政の距離が近いといった高浜市の強みを生かし、市民4万7,500人の大家族が思いやり、支え合いの精神を持って、協働のまちづくりを地道に、そして着実に前進させてきましたが、市民の皆様の深い御理解と力強い御支援、そして力を合わせて前に進むことが未来を切り開く大きな推進力を生み出すと、改めて確信をいたしました。

これから臨む4年間においても、時代とともに発生する新たな問題にも果敢に立ち向かい解決をする。目先にとらわれることなく、こんな未来にするためには「今、何をなすべきか」を常に考え、市政運営をしていく。未来投資を続け、「アシタの高浜」を目指し、市民の皆様とともに進めていくことこそが、まさに「アシタのチカラ」だと確信しています。

市民の皆様さんとの対話を重視し、市民の皆様さんとの協働を意識し、市民のチカラ・地域のチカラが生かされた市政を心がけて「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を構築し、そして次の時代につないでいくための未来への投資として、5つの政策を進めてまいります。

初めに、「健全財政と市民サービス向上」に向けた未来投資でございます。

健全財政を維持しつつ、市民サービスを低下させることなく、より向上させていくためには、将来を見据えた財政計画をもとに公共施設の管理計画を進め、限りある財源を将来につなげていくことが大切であります。

歳入確保の面では、既に整備が進んでおります豊田町の工業用地の創出や、さらなる企業誘致に向けた工業用地の創出として小池町の整備を進め、民間企業の設備投資の促進や雇用機会の拡大を図るなど、産業振興等を通じた市税収入等の増収に取り組んでまいりますとともに、公共施設跡地やふるさと納税制度など今ある地域の資源を最大限に活用し、新たな財源の確保に取り組んでまいります。

歳出削減の面では、長期財政計画に記載している見直し事業を確実に実施するとともに、全ての事業について、前例踏襲や現状維持という発想を排除し、ゼロベースでの点検・見直しを行い、投資に対する効果を明確にすることで、市民に対してもわかりやすく説明できるよう資料を工夫するなど、常に点検・確認といったPDCAサイクルを回し、事業の見直しと重点化を行いなが

ら、限りある財源の効率的な活用に努めるとともに、庁舎内のICT化や行政内部事務の省力化と省資源化による歳出の削減に取り組んでまいります。

次に、「子育てしやすい心豊かなまち」に向けた未来投資でございます。

私たちの高浜市を将来へとつなぎ発展させていくのは、これから高浜市を支えていく子供たちです。子供たちが夢と希望を持って、未来に力強く羽ばたいていけるような環境を整えていくことが、「アシタの高浜」へとつながってまいります。

高浜の子供たちが、高浜市のよさや高浜市民の一員であることを感じながら成長していくため、まちの資源を生かし、地域と協働して実践している高浜カリキュラムにアクティブラーニングを取り入れ、主体的、対話的に深く学ぶと同時に、コミュニケーション能力を育むとともに、学習指導要領の改訂により必修化される英語教育やプログラミング教育においても、高浜ならではの特色を生かした教育に取り組んでいくため、教育基金創設に向けて教育委員会と協議を開始し、12年間の学びや育ちをつなげるという目標に向かい、これまで以上に教育政策を強化してまいります。

そして、子供から高齢者まで、小学校区の住民が自然に集う新たな交流の場として期待される新高浜小学校をモデルとして、顔が見える地域づくりに取り組んでまいります。

また、子育てだけでなく子育てを支えていくため、働きながら安心して子供を産み育てることができる環境を整えていくことが大切であります。認定こども園化や定員拡大など、子育てを総合的に応援する体制を強化し、待機児童ゼロの実現を目指してまいります。

また、出産後間もない時期の赤ちゃんの健診のほか、お母さんの心と体の健康状態を把握するため産後無料検診を実施し、安心な子育て環境を整えてまいります。

次に、「活気と魅力があふれるまち」に向けた未来投資であります。

子供から高齢者まで、誰もがよりよい人生・充実した人生を送ることができるよう、個人あるいは仲間とともに楽しく「学習したい」、「活動したい」という思いを応援するために策定いたしました生涯学習基本構想を、地域資源でありますかわら美術館の将来の姿や図書館のあり方も市民の皆様と一緒に考えながら、新たな生涯学習基本構想へとリニューアルしてまいります。

また、愛知県が東京オリンピック開幕前の2019年秋までに中部国際空港島に整備を予定しております国際展示場等を活用し、三州瓦の海外への販路拡大や伝産指定（伝統的工芸品の指定）の支援を進めてまいりますとともに、高浜市の風土に適した特産野菜として市民の皆さんと考え、つくり始め、現在では県外からも問い合わせがあるほど人気となりましたジャンボ落花生の作付拡大や地域特産品のブランド化を進めるなど、農業振興も進めてまいります。

さらに、年々増加を続け、平成29年9月1日時点では総人口の約6.7%を占める外国人の方々に対しましても、暮らしやすい環境を整備していくため、インターネットなどを活用した多言語通訳システムを整え、グローバル社会への対応を進めてまいります。

次に、「安全で安心なまち」に向けた未来投資でございます。

安全・安心の確保は、市民生活にとって何よりも優先すべきものであります。近年頻発する集中豪雨や、これまでに日本各地で大きな被害をもたらしてきた地震などの大規模災害に備え、自助、共助、公助の考えに基づく役割分担と相互連携のさらなる強化を図っていく中で、地域や企業と連携した災害時要支援者等への対策を強化するとともに、インターネット等を活用した防犯・防災システムを研究し、地域の防災力・防犯力強化を図ってまいります。

また、全国的な課題として注目され、高浜市においても徐々にふえてまいりました空き家問題に対しましても、課題としてだけではなく地域の資源として捉え、その利活用について検討してまいります。

次に、「みんなが助け合う笑顔あふれるまち」に向けた未来投資でございます。

高浜市に暮らす誰もがその人らしくいつも笑顔でいられるよう、福祉・医療施策では、相談支援体制の充実と生涯現役のまちづくり、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

相談支援体制の充実では、発達障がい専門教育を実施し、現場で活躍できる人材育成を進めるとともに、認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する認知症地域支援推進員を配置し、認知症の理解促進や認知症の方や家族等への相談支援体制を強化してまいります。

また、超高齢化社会を迎えるに当たり、地域ではますます高齢者が増加をしてまいります。そうした中、高齢者の方々には豊富な経験や知識、技能の蓄積があり、現役を引退しても、その力は社会の大きな財産であります。生涯現役のまちづくりでは、高齢者が年齢を重ねても生きがいを実感しながら社会で活躍できるよう、これまで健康自生地でサービスを受ける側であった方が、その知識や技能を生かし、健康自生地を担う側へと移行するなど、高齢者が生き生きと活躍できる場の創出につながるよう進めてまいります。

さらに、「2025年問題」の言葉に象徴されるように、いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者に達する時期には、医療・介護の需要は確実にふえていく一方で、家族の介護力が低下してまいります。とりわけ医療については、地域ニーズの状況に加え、将来的変動、人口の状況を踏まえた上で、その実情に応じた医療体制を整えていく必要があります。地域の中で医療と介護が連携し、在宅生活を支えていくため、医療法人豊田会と連携し、市内医療関係機関や介護施設と、市民の医療と介護を支える地域包括ケアシステムを構築してまいります。

ただいま申し上げた私のまちづくりの根幹は、「私のまち高浜市は」と一人称で語れるようなまちにしたいという思いでございます。高浜の未来を自分事として語り合い、地域や大人とともに、アシタの高浜を担う若者が“まち”とともに成長していく場として「わかもの未来会議」を創設し、ともに声を出し合い、ともに考え、助け合い、仲間をつくり、知恵を出し合う。そして、方向が決まったら気持ちを一つにして汗を流し合う。私は、理想とするまちづくりを、将来を担う若者を初め、市民の皆様と力を合わせて進めてまいりたいと考えています。

以上、3期目の市政運営に当たり、私の所信の一端を申し述べさせていただきましたが、これらの実行に当たっては、議員各位並びに市民の皆様により一層の御支援・御協力なくしてはなし得ることはできません。今後とも一層の御指導・御鞭撻を賜ることをお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 以上で所信表明演説は終わりました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第4 議案第48号から議案第53号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第48号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

別添の参考資料及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

今回の改正は、個人番号カードを用いて、平成29年11月1日からコンビニエンスストアにおいて、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、所得・課税証明書の交付を実施するに当たり、印鑑登録証明書の交付申請につきましては、現行の条例において、印鑑の登録を受けている者またはその代理人は、証明書交付申請書に印鑑登録証を添えることが義務づけられておりますが、コンビニ交付サービスにおきましては、個人番号カードに記録された利用者証明用電子証明書の有効性の確認を行う仕組みにより、印鑑登録証明書の交付が可能となるため、印鑑の登録を受けている者がコンビニ交付サービスを利用する場合、印鑑登録証を提示せずに証明書の交付を受けることができる旨を規定いたすものであります。

まず、第7条第3項は、次の第9条の改正に伴い、整合性を図るため削除するものであります。

次に、第9条の改正は、第2項の次に第3項を加え、個人番号カードを用いて、コンビニエンスストア各店舗に設置されております多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付を受けることができる規定を追加するもので、あわせて第10条第2項中においてもその整合性を図るものでございます。

また、第11条の改正は、字句を漢字表記に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成29年11月1日より施行することといたしております。

以上、議案第48号の議案につきましては、何とぞ慎重御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第49号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料、新旧対照表もあわせてごらんください。

本案は、大三味児童遊園及び芳川児童遊園を廃止するもので、高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例に定める第3条関係の別表より、両園の名称及び位置を削除するものであります。

廃止の理由でございますが、大三味児童遊園は、児童遊園としては小規模であり、子供の利用がほとんど見られない状況であること。遊具等の老朽化などの要因に加え、稗田町町内会からは、ごみ分別収集時の車両の出入りにおける安全面への配慮等に対する御意見もいただいております。こうしたことから、利用実態等を踏まえまして検討した結果、児童遊園としては一定の役割を果たしたと判断をいたしましたので、廃止をするものでございます。

一方、芳川児童遊園は、現在、愛知県衣浦港務所により整備が進められております高浜芳川緑地多目的広場の整備事業において、本児童遊園の敷地は多目的広場利用者のための駐車場として整備をする計画となっており、整備事業の進捗に伴い廃止をいたすものでございます。

なお、附則において、本条例の施行は11月1日としております。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第50号 市道路線の認定について御説明申し上げます。

議案参考資料の1ページ、また、添付をされております図面もあわせて御参照ください。

本案は、新たに2路線を市道路線として認定をお願いするものでございます。

路線名八幡14号は、都市計画法第29条に基づく開発行為により設置をされた道路で本市に帰属をされたもの、路線名芳川20号は、高浜市道路寄附採納要綱に基づき寄附をされた道路でございます（訂正後述あり）。

なお、今回の認定路線の概要は参考資料に記載のとおりで、2路線の合計延長は354.2メートルになります。

新たにこの路線を加えた認定路線数、総延長でございますが、平成28年3月末、認定路線数は770路線、認定総延長は20万3,723.9メートルで、今回の2路線を加算いたしますと、認定路線数は772路線、認定総延長は20万4,078.1メートルとなります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第51号 平成28年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

議案参考資料の1ページもあわせて御参照ください。

未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、議会の議決をいただくものでございます。

未処分利益剰余金は2億5,994万4,764円で、そのうち減債積立金に4,000万円、建設改良積立

金に7,000万円を積み立て、1億4,389万2,200円を資本金へ組み入れ、残り605万2,564円を繰越利益剰余金とさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

以上3議案とも、原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、議案第52号、議案第53号の2議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第52号 高浜市立グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料2ページ及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、公共施設の再編を計画どおり進めていくため、公共施設総合管理計画に基づき、民間活力を導入したスポーツ拠点施設を整備するため、南テニスコートを廃止するものでございます。

改正の内容であります。グラウンド等の名称及び位置を定めております第2条の表、南テニスコートの項を削るものであります。

なお、附則第1項において、条例の施行期日を平成30年4月1日とし、第2項では、高浜市使用料及び手数料条例の一部改正として、使用料の種類、単位、金額、徴収の時期を定めております別表第1、公の施設の部、南テニスコートの項を削るものであります。

次に、議案第53号 高浜市スポーツ施設等の指定管理者の指定の変更について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料2ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、南テニスコートを廃止することに伴い、平成25年12月定例会において御議決いただきました、特定非営利活動法人たかはまスポーツクラブを指定管理者とする南テニスコートの指定期間について、平成26年4月1日から平成31年3月31日までを、平成26年4月1日から平成30年3月31日までに変更することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決をお願いするものでございます。

説明は以上であります。原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第5 議案第54号から議案第60号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第54号 平成29年度一般会計補正予算（第4回）につきまして御

説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,346万9,000円を追加し、補正後の予算総額を144億9,103万9,000円といたすものであります。

8ページをお願いします。

債務負担行為補正は、南テニスコート撤去工事費について定めるものであります。

10ページをお願いします。

地方債補正の道路整備事業は、社会資本整備総合交付金の減額等に伴う増額、小学校施設改修事業は、起債充当率の増に伴う増額、勤労青少年ホーム解体事業は、新たに限度額を設定いたすものであります。

58ページをお願いします。

歳入について御説明申し上げます。

8款1項1目地方特例交付金、13款2項1目総務費国庫補助金、5目土木費国庫補助金及び14款2項6目土木費県補助金は、いずれも交付額の内示に伴い増減をいたすものであります。

16款1項2目民生費寄附金は、刈谷豊田総合病院高浜分院長、林 良成様から2万4,000円を、3目教育費寄附金は、前教育委員、神谷次男様から300万円を、芳川町町内会長、鈴木松雄様から3万円をいただいたものであります。

17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金を減額いたすものであります。

60ページをお願いします。

18款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い増額をいたすものであります。

62ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款1項14目電算管理費の情報系庁内LAN管理事業は、各種証明書のコンビニ交付に備え、機器の設定に係る費用等を計上いたすものであります。

2款2項1目賦課徴収費の市税賦課事業は、市税等の税額更正による還付金等を増額いたすものであります。

64ページをお願いします。

2款8項1目基金費の基金運用事業は、財政調整基金の積み立て等を行うものであります。

3款1項13目高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、平成28年度療養給付費負担金の確定により増額いたすもので、16目介護保険事業費及び17目後期高齢者医療事業費は、前年度繰越金の額の確定等により、特別会計への繰出金を減額いたすものであります。

66ページをお願いします。

8款2項1目生活道路新設改良費の道水路維持管理事業は、通学路等の修繕に伴い、小規模工事費及び道路橋りょう修繕工事費を増額いたすとともに、坂上橋管理負担金は、修繕未施工に伴う減額であります。

8款5項3目公共下水道費は、前年度繰越金の額の確定等により、特別会計への繰出金を減額いたすものであります。

8款5項4目公園緑化費の公園整備管理事業は、大三昧児童遊園の廃止に伴う遊具撤去工事費等を計上いたすものであります。

8款6項1目公営住宅費の公営住宅管理事業は、市営稗田住宅の居室の修繕工事費を計上いたすものであります。

68ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費の小学校維持管理事業は、港小学校の児童数の増に伴う普通教室化工事費及び翼小学校の給食室・配膳室空調機更新工事費を計上いたすものであります。

10款2項2目教育振興費の小学校児童就学援助事業及び3項2目教育振興費の中学校生徒就学援助事業は、就学援助費の単価変更に伴い、扶助費を増額いたすものであります。

10款3項1目学校管理費の中学校維持管理事業は、高浜中学校の生徒数の増に伴う普通教室化工事費を計上いたすものであります。

70ページをお願いします。

10款5項4目青少年育成活動支援費の青少年ホーム管理事業は、勤労青少年ホーム解体工事費を計上いたすものであります。

12款公債費は、平成18年度に借り入れた市債の利率見直し等に伴い、元金及び利子を増減いたすものであります。

以上が一般会計補正予算（第4回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第55号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ2億975万5,000円を追加し、補正後の予算総額を41億2,559万4,000円とするものでございます。

次に、補正予算説明書の90ページをお願いいたします。

歳入の2款1項2目高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業医療費拠出金の増額に伴う収入実績見込みにより628万1,000円を増額いたすものであり、2款2項2目システム開発費等補助金の712万8,000円は、国からの決定通知に基づき減額するものです。

4款1項1目前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの平成29年度分通知額に基

づき1億303万1,000円を増額するものです。

5款1項1目高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業医療費拠出金の増額に伴う収入実績見込みにより628万1,000円を増額するものです。

9款1項2目その他繰越金は、平成28年度決算額の確定に伴い1億129万円を増額するものです。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

92ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、平成30年度からの国保広域化に備える国保情報集約システム構築業務委託料等が確定したことに伴い、712万8,000円を減額するものです。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は、歳入、前期高齢者交付金の増額に伴い、財源更正を行うものです。

3款後期高齢者支援金等及び6款介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金からの確定通知に基づき、それぞれ増減を行うものです。

94ページをお願いいたします。

7款1項1目共同事業医療費拠出金と7款1項2目保険財政共同安定化事業拠出金は、愛知県国民健康保険団体連合会からの確定通知に基づき、それぞれ増額を行うものです。

9款1項1目支払準備基金積立金は、今回の補正に伴う余剰財源である1億8,624万円を支払準備基金に積み立てるものです。

以上、議案第55号の説明とさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 議案第56号 平成29年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,338万4,000円を追加し、補正後の予算総額を1億868万7,000円とするものでございます。

補正予算説明書102ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款1項1目繰越金4,338万4,000円は、前年度の決算額の確定に伴う補正でございます。

次に、104ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款1項1目予備費の増額は、今回の補正に伴う財源の調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第57号 平成29年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）につ

いて御説明申し上げます。

補正予算書27ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万4,000円を減額し、補正後の予算総額を15億5,467万5,000円とするものでございます。

補正予算説明書112ページをお願いいたします。

歳入でございますが、5款1項1目一般会計繰入金5,863万3,000円の減額は、繰越金の確定、利子償還金の額の確定などに伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、6款1項1目繰越金5,817万9,000円の増額は、前年度の決算額の確定に伴う補正でございます。

1枚はねていただいて、114ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款1項2目利子45万4,000円の減額は、借入金の利子償還額の確定によるものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第58号 平成29年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書の33ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,102万8,000円を追加し、補正後の予算総額を7,031万1,000円とするものでございます。

補正予算説明書122ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款1項1目繰越金4,102万8,000円は、前年度の決算額の確定に伴う補正でございます。

次に、124ページをお願いいたします。

歳出は、2款1項1目予備費の増額は、今回の補正に伴う財源の調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

なお、訂正でございますが、さきほど、議案第50号の市道認定路線の御説明の中で、私、認定の理由の中で路線名が間違っておりまして、八幡14号のほうが市道の寄附採納要綱に基づいて寄附された道路でございます。芳川20号のほうは、都市計画法の第29条に基づく開発行為で帰属をされたものでございます。訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第59号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書39ページをお願いします。

今回の補正は、保険事業勘定で歳入歳出それぞれ5,077万8,000円を追加し、補正後の予算総額

を27億6,419万7,000円といたすものであります。

なお、介護サービス事業勘定については、歳入歳出の総額に変更はなく、42ページの第2表、歳入歳出予算補正の総括表のとおり、補正額はゼロ円となっております。

次に、補正予算説明書134ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、4款1項1目介護給付費交付金の減額は、28年度の超過分を本年度の交付金において調整をいたすものであります。

7款1項1目一般会計繰入金及び2項1目介護給付費準備基金繰入金は、それぞれ28年度の実績に伴い減額するもので、8款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

136ページをお願いいたします。

次に、保険事業勘定の歳出でございますが、2款1項介護サービス等諸費から138ページの6項特定入所者介護サービス費は、いずれも介護給付費交付金の減額に伴う財源更正で、補正額はゼロ円であります。

6款1項2目介護給付費等過年度分返還金は、28年度介護給付費負担金等の額の確定に伴う返還金でございます。

146ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございますが、2款1項1目一般会計繰入金は、前年度からの繰越金が生じたことに伴い346万円を減額、3款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金であります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第60号 平成29年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書の45ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ87万1,000円を追加し、補正後の予算総額を4億7,662万4,000円とするものでございます。

補正予算説明書の154ページをお願いいたします。

歳入の3款1項1目一般会計繰入金は、前年度繰越金の額の確定に伴う繰入金の精算により、職員給与費等繰入金を158万2,000円減額するものです。

4款1項1目繰越金は、平成28年度の決算額の確定に伴い、202万6,000円を増額するものです。

5款2項1目保険料還付金の42万7,000円は、歳出、保険料還付金の増額に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合より受け入れをするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

156ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金について平成28年度分に係る保険料収入のうち、出納整理期間中に収納し、納付未済となっております44万4,000円を増額するものです。

3款1項1目保険料還付金の42万7,000円は、被保険者の死亡に伴い、特別徴収分に係る返還金の増額によるものです。

以上、議案第60号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 認定第1号から認定第8号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 認定第1号 平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

初めに、決算書の2ページ、会計別決算総括表をお願いします。

一般会計の歳入決算額は150億5,011万2,838円、歳出決算額は142億570万9,413円で、歳入歳出差引残額は8億4,440万3,425円であります。

次に、実質収支につきまして、204ページをお願いします。

5、実質収支額は、3、歳入歳出差引額から、4、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた8億1,544万9,425円であります。

続きまして、主要施策成果説明書をお願いします。

初めに、6ページ、7ページの款別歳入一覧表をお願いします。

1款市税の収入済額は92億8,280万8,362円で、前年度と比較して7.7%の増、法人市民税の増収が主な要因であります。

24ページをお願いします。

2款地方譲与税は1億473万4,602円、25ページの3款利子割交付金は807万8,000円、4款配当割交付金は3,812万2,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は1,983万9,000円であります。

26ページをお願いします。

6款地方消費税交付金は8億1,027万円、27ページの7款自動車取得税交付金は4,203万5,000円、8款地方特例交付金は4,425万5,000円であります。

9 款地方交付税の8,988万3,000円は全額が特別交付税であり、普通交付税は7年ぶりに不交付となりました。

28ページをお願いします。

10 款交通安全対策特別交付金は688万円、11 款分担金及び負担金は2億2,145万7,501円、29ページの12 款使用料及び手数料は1億6,701万7,312円であります。

30ページをお願いします。

13 款国庫支出金は18億8,760万7,755円で、前年度と比較して6.4%の増、社会福祉費補助金における経済対策及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の増が主な要因であります。

31 ページの14 款県支出金は9億1,761万4,600円で、前年度と比較して3.6%の減、商工費補助金における新あいち創造産業立地補助金の減が主な要因であります。

33ページをお願いします。

16 款寄附金は2,208万4,710円で、このうちふるさと応援寄附金は1,493万2,000円であります。

34ページをお願いします。

17 款繰入金は1億4,975万3,779円で、このうち財政調整基金繰入金は9,170万円であります。

18 款繰越金は5億9,140万9,887円、35 ページの19 款諸収入は3億3,112万8,451円であります。

37ページをお願いします。

20 款市債は2億7,400万円であります。

歳出につきまして、38ページをお願いします。

1 款議会費は1億6,439万1,337円であります。

40ページをお願いします。

2 款総務費は18億4,866万4,660円で、主な取り組みとしまして、59ページをお願いします。

市役所本庁舎整備事業は、災害対策の拠点となる市役所本庁舎の耐震化対策及び老朽化対策を図るため、リース方式により新築し、平成29年1月4日より供用を開始しました。

64ページをお願いします。

公共施設あり方計画推進事業は、複合化のモデル事業である高浜小学校等整備事業及び勤労青少年ホーム跡地活用事業の進捗を図りました。

66ページをお願いします。

総合住民情報管理事業は、67ページのとおり、総合窓口・総合住民情報システムの整備を行いました。

73ページをお願いします。

防災活動事業は、防災専門員を採用するとともに、福祉避難所への防災資機材を購入するなど、地域防災力の強化を図りました。

95ページをお願いします。

3 款民生費は61億2,374万4,470円で、主な取り組みとしまして、97ページをお願いします。

いきいき広場管理運営事業は、いきいき広場 2 階、3 階の空調機器等更新工事を実施しました。
114ページをお願いします。

老人保護措置事業は、養護老人ホーム高浜安立の施設整備のため、社会福祉法人に対する補助を行いました。

141ページをお願いします。

ひとり親家庭等生活支援事業は、142ページをごらんいただきますと、ひとり親家庭の子供に対する学習支援を実施し、学習意欲や社会性の向上を図りました。

148ページをお願いします。

子育て・家族支援ネットワーク事業は、子育て支援コーディネーターを配置し、子育て、保育に関するサービスを円滑に利用できるよう相談及び情報提供を実施しました。

152ページをお願いします。

4 款衛生費は16億5,257万6,551円で、主な取り組みとしまして、153ページの老人・成人保健事業では、各種健康診査を実施しました。

160ページをお願いします。

予防接種事業は、各種予防接種の実施、161ページの妊娠出産包括支援事業は、妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築を行いました。

162ページの地域医療振興事業は、地域医療を守り継続するため、刈谷豊田総合病院高浜分院の運営費及び病院施設設備整備費の補助を行いました。

177ページをお願いします。

5 款労働費は66万700円で、178ページの 6 款農林水産業費は7,110万2,279円であります。

188ページをお願いします。

7 款商工費は 2 億8,622万4,390円で、191ページをごらんいただきますと、産業経済活性化事業は、市東部地区の工業用地の創出に向け、代替地に係る測量及び整地工事等を実施するとともに、192ページの補助金は、企業再投資促進補助金等を交付し、産業の活性化を図りました。

193ページの地方創生加速化交付金事業は、まち・ひと・しごと創出の好循環をつくり出すため、県内では初となる高校生ソーシャル・ビジネス・プロジェクトに取り組みました。

196ページをお願いします。

8 款土木費は11億5,424万976円で、主な取り組みとしまして、204ページをお願いします。

市道新設改良事業において、市道港線に係る公有財産を購入しました。

206ページの治水砂防事業は、準用河川改修調査設計業務委託及び207ページの二池町・豊田町の調整池浚渫工事等を行いました。

211ページをお願いします。

公園整備管理事業は、公園施設の維持管理費の平準化及び更新計画策定のため、公園施設長寿命化計画を策定したほか、212ページの工事請負費は、大山緑地公園駐車場の整備を行いました。218ページをお願いします。

9款消防費は5億525万5,712円で、主な取り組みとしまして、消防団活動事業は、219ページのとおり、消防団員への家賃補助の拡充、充実を図りました。

220ページをお願いします。

10款教育費は14億9,532万6,086円で、主な取り組みとしまして、226ページの小学校維持管理事業の小学校の工事請負費をお願いします。港小学校の屋内運動場吊り天井等改修工事、吉浜小学校のグラウンド整備工事及び防火シャッター改修工事、高取小学校の北校舎屋上防水改修工事などを実施しました。

230ページの中学校維持管理事業の中学校の工事請負費をお願いします。

南中学校の高圧キュービクル更新工事、高浜中学校の南校舎北面・西階段防水塗装工事及び屋内運動場吊り天井等改修工事などを実施しました。

245ページをお願いします。

文化財保護事業は、約40年ぶりの市誌編さんに着手し、編さん委員会の立ち上げや体制づくりを行いました。

249ページの生涯スポーツ推進事業の工事請負費をお願いします。

碧海グラウンド・テニスコート照明器具設備更新工事及び（仮称）高浜緑地多目的広場整備工事を実施しました。

250ページをお願いします。

12款公債費は、元金、利子合わせて9億352万2,252円であります。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、認定第2号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書では208ページから、主要施策成果説明書では253ページからになりますので、よろしく願い申し上げます。

なお、説明につきましては、主要施策成果説明書を中心に説明させていただきます。

主要施策成果説明書の253ページをお願いいたします。

平成28年度末現在における国民健康保険の被保険者の状況は、全体で世帯数が5,209世帯、被保険者数が8,680人となっております。

254ページをお願いいたします。

歳入について御説明を申し上げます。

1 款国民健康保険税の総額は10億2,216万5,277円で、前年度と比較し1.3%、1,362万1,403円の減となっております。収納率につきましては、現年度課税分が90.3%、滞納繰越分が31.0%で、全体の収納率は73.2%となっております。

2 款国庫支出金は7億1,402万7,844円で、療養給付費等負担金及び財政調整交付金などが主なものであります。

3 款療養給付費交付金は9,773万8,996円で、社会保険診療報酬支払基金からの退職被保険者等療養給付費交付金であります。

4 款前期高齢者交付金は6億5,091万7,799円で、前期高齢者の加入割合に応じて社会保険診療報酬支払基金からの交付を受けております。

5 款県支出金は1億9,931万622円で、都道府県財政調整交付金などが主なものであります。

6 款共同事業交付金は8億5,560万2,524円で、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金であります。

8 款繰入金は一般会計繰入金、9 款繰越金は前年度繰越金であります。

10 款諸収入は、延滞金及び第三者納付金などが主なものであります。

以上、歳入決算総額は40億2,531万5,811円で、予算現額に対する割合は101.4%、前年度と比較し3.1%、1億3,011万687円の減となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

主要施策成果説明書の256ページをお願いいたします。

1 款総務費は7,000万7,284円で、職員の人件費を初め、国民健康保険事業の運営に要する経費であります。

260ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、前年度比2.4%減の21億7,509万3,709円で、一般被保険者療養給付費として18億1,319万2,600円、退職被保険者等療養給付費として8,160万9,469円を支出したほか、261ページから263ページの高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などを支出しております。

264ページをお願いいたします。

3 款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療に対する保険者負担分として4億9,705万5,388円を社会保険診療報酬支払基金へ拠出しております。

265ページをお願いいたします。

6 款介護納付金は1億9,026万9,611円で、社会保険診療報酬支払基金への納付金であり、7 款共同事業拠出金は8億7,863万1,566円で、愛知県国民健康保険団体連合会が実施する高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に対する拠出金であります。

266ページをお願いいたします。

8 款保健事業費は3,882万3,837円で、特定健康診査等事業として特定健康診査にかかわる委託

を初め、診療報酬明細書（レセプト）点検事業、医療費通知事業、健康診査費用助成事業、国保ヘルスアップ事業を実施し、被保険者の健康保持・増進のための保健事業を推進いたしました。

269ページをお願いいたします。

9款基金積立金は、利子積立金として1万5,422円を積み立てており、平成28年度末現在の支払準備基金残高は3,086万602円となっております。

11款諸支出金は4,875万306円で、過年度分の過誤納保険税の還付金及び過年度補助金等の精算に伴う返還金が主なものであります。

以上、歳出決算総額は38億9,902万5,798円で、予算執行率98.2%、前年度比2.7%、1億715万4,388円の減となっております。

以上、認定第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、認定第3号 平成28年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

説明は主要施策成果説明書で御説明いたしますので、説明書274ページをお願いいたします。

歳入総額は9,683万1,033円で、前年度対比203.1%、4,915万4,466円の増でございます。歳出総額は5,344万5,661円で、前年度対比170.3%、2,205万4,475円の増になっております。歳入歳出差引額は4,338万5,372円でございます。

歳入の主な内容は、1款財産収入8,053万1,926円、前年度対比1,877.3%で、その内訳は、土地開発基金所有地3筆の財産貸付収入と本会計所有地11筆の不動産貸付収入、それから小池町二丁目地内の土地開発基金所有地2筆、590.42平方メートルと神明町四丁目地内及び田戸町二丁目地内の本会計所有地3筆、338.16平方メートルを個人に処分をいたしましたものでございます。

次に、歳出の主な内容でございますが、276ページをごらんください。

1款土地購入費、決算額は5,344万5,661円で、主なものは、（2）委託料92万540円は、処分用地等の用地測量業務と保有地の草刈り等の管理業務を行いました。（3）土地購入費は5,192万2,858円で、購入費の内訳は、小池町二丁目地内の土地開発基金所有地の2筆、590.42平方メートルを工業用地創出事業の代替地として取得をいたしましたものでございます。

なお、田戸町二丁目地内の1筆につきましては、契約金額854万5,746円のうち、前年度からの繰り越しとして256万3,746円を当該年度で支出をいたしましたものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、認定第4号 平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

説明は主要施策成果説明書で申し上げますので、280ページをお願いいたします。

歳入総額は14億560万5,756円で、予算対比は101.1%、前年度対比では101.1%、1,565万2,291

円の増額でございます。歳出総額は13億4,741万6,291円、予算対比96.9%、前年度対比では100.6%、854万9,480円の増となりました。歳入歳出差引額は5,818万9,465円でございます。

歳入は、1款分担金及び負担金5,710万9,260円は、主に416件分の下水道事業受益者負担金を収納したものでございます。

2款使用料及び手数料3億1,392万536円は、主に公共下水道供用開始区域における有収水量240万2,969立方メートルに対する下水道使用料でございます。

3款国庫支出金8,000万円は、社会資本整備総合交付金で、交付金対象事業費1億6,000万円に対し、交付率が2分の1でございます。

5款繰入金5億8,194万4,000円は、主に人件費、借入金償還分等として、一般会計より繰り入れをお願いいたしましたものでございます。

6款繰越金5,108万6,654円は、前年度の決算収支の差額を繰り越したものでございます。

8款市債3億2,140万円は、平成28年度分の公共下水道事業3億500万円、流域下水道事業1,640万円を地方公共団体金融機構及び財務省から借入れをしたものでございます。

次に、歳出でございますが、1款下水道事業費7億7,911万8,095円は、主に下水道施設維持管理事業と下水道建設費の汚水施設建設事業の委託料、工事請負費、物件移転補償費等でございます。

次に、285ページをお願いいたします。

1項2目維持管理費の2億4,532万8,369円は、1、下水道施設維持管理事業で2億3,527万945円と、2、下水道管路管理事業で1,005万7,424円を支出しており、内容については記載のとおりでございます。

次に、287ページをお願いします。

2項1目下水道建設費の5億1,415万7,571円は、汚水施設総務事業で2,416万5,210円、汚水施設建設事業で4億7,022万2,307円の支出をしており、内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、291ページをお願いいたします。

中ほどでございますが、2款公債費5億6,829万8,196円は、借入金元金償還事業の4億600万7,928円及び借入金利子償還事業の1億6,229万268円で、公共下水道及び流域下水道の整備費として地方公共団体金融機構、財務省、旧公営企業金融公庫、旧日本郵政公社等から借入れを行っております。

なお、起債残高につきましては、前年度と比較いたしまして8,460万6,928円の減となり、76億7,559万7,169円となります。

説明は以上でございます。

続きまして、認定第5号 平成28年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

て御説明申し上げます。

説明は主要施策成果説明書で申し上げますので、296ページをお願いいたします。

歳入総額は6,329万7,562円で、前年度対比73.8%、2,248万4,212円の減額となっております。歳出総額は2,226万8,487円で、前年度対比38.8%、3,512万1,493円の減額となっております。歳入歳出差引額は4,102万9,075円でございます。

歳入は、1款使用料及び手数料、収入済額3,315万8,400円で予算対比110.1%、定期貸し及び時間貸しの駐車料金と回数券、プリペイドカードの収入でございます。

次に、歳出でございますが、1款駐車場費、支出済額2,226万8,487円、予算対比92.7%となっております。支出の主な内容は、次の298ページをお願いいたします。

(3) 委託料1,520万円は、三高駅西駐車場の指定管理料、(4) 駐車場敷地借地料534万円は、三高駅西駐車場敷地の借地料、(5) 工事請負費152万2,800円は、駅西駐車場の維持補修工事で、内訳は電気設備更新工事及び場内の区画線工事を行っております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、認定第6号 平成28年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書では284ページから330ページ、主要施策成果説明書では303ページから336ページを御参照ください。

主要施策成果説明書の303ページをお願いいたします。

初めに、保険事業勘定について御説明申し上げます。

歳入決算額は25億6,590万5,054円、歳出決算額は24億3,386万4,612円で、歳入歳出差引額は1億3,204万442円となっております。

平成28年度末の第1号被保険者数は、前年度と比較して2.2%増の8,937人、要介護（要支援）の認定者数については、前年度と比較して1.2%減の1,444人となっております。

304ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款保険料は6億468万4,122円で、前年度対比1.9%の増となっております。徴収率は、前年度と比較して0.1ポイント増の96.6%でございます。

次に、2款使用料及び手数料は99万6,250円で、宅老所等の使用料が主なものとなっております。

3款国庫支出金は5億3,194万831円で、介護給付費に対する国の負担分と普通調整交付金並びに地域支援事業に対する交付金でございます。

4款支払基金交付金は6億1,213万6,128円で、第2号被保険者負担金として社会保険診療報酬支払基金から交付されたものであります。

5 款県支出金は 3 億 4,714 万 5,555 円で、介護給付費に対する県の負担分と地域支援事業に対する交付金でございます。

6 款財産収入は介護給付費準備基金の利子、7 款繰入金 3 億 6,526 万 9,168 円は一般会計からの繰入金でございます。

8 款繰越金 9,877 万 5,870 円は前年度からの繰越金、9 款諸収入の 488 万 2,393 円は居宅介護支援券に係る本人負担分が主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

306 ページをお願いします。

1 款総務費 5,647 万 8,373 円は、介護保険事業運営に係る職員人件費のほか、介護認定審査会、介護認定調査及び第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に係る経費が主なものでございます。

309 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、前年度対比 2.7% 減の 22 億 3,677 万 7,644 円で、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスのほか、介護予防サービスなどの給付費を支出しております。

317 ページをお願いいたします。

3 款保健福祉事業費は 454 万 7,720 円で、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を図るため、居宅介護用品等の給付及び住宅改修費の補助を行いました。

318 ページからの 4 款地域支援事業費 9,656 万 5,179 円は、総合事業である介護予防・生活支援サービス事業及び生涯現役のまちづくり事業を初めとした一般介護予防事業、また、地域包括支援センター運営事業に係る経費が主なものであります。

329 ページをお願いいたします。

5 款基金積立金 7 万 9,737 円は、介護給付費準備基金への積み立て、6 款諸支出金 3,941 万 5,959 円は、国及び県に対する介護給付費負担金の過年度返還金が主なものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明申し上げます。

333 ページをお願いいたします。

歳入決算額は 4,763 万 7,918 円、歳出決算額は 4,417 万 6,520 円で、歳入歳出差引額は 346 万 1,398 円となっております。

334 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1 款使用料及び手数料の 932 万 5,466 円は、介護予防サービス計画の作成に係る手数料収入でございます。

2 款繰入金 3,813 万 3,000 円は一般会計からの繰入金、3 款繰越金 17 万 2,814 円は前年度からの繰越金でございます。

336ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款サービス事業費は4,417万6,520円で、地域包括支援センターの運営に係る職員の人件費のほか、居宅介護支援事業所に対する介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の委託料が主なものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、認定第7号 平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書では334ページから、主要施策成果説明書では339ページからになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、説明につきましては、主要施策成果説明書を中心に説明させていただきます。

成果説明書の339ページをお願いいたします。

まず、平成28年度末現在の被保険者の状況でございますが、所得の少ない1割負担の方が4,315人、現役並み所得の3割負担の方が360人、合計で4,675人となっており、前年度と比較して168人の増となっております。

340ページをお願いいたします。

歳入について御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は3億6,593万8,460円で、前年度比5.1%、1,783万2,020円の増となっており、収納率につきましては99.3%でございます。

3款繰入金は9,177万3,324円で、職員給与費等繰入金及び保険基盤安定繰入金を一般会計から繰り入れております。

4款繰越金は、前年度繰越金であります。

5款諸収入は、過年度分にかかわる過誤納保険料の還付金などが主なものでございます。

以上、歳入決算総額は4億6,429万5,028円で、前年度比3.0%、1,360万5,057円の増となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

342ページをお願いいたします。

1款総務費は2,525万4,069円で、職員の人件費のほか、後期高齢者医療推進事業及び保険料徴収事業にかかわる事務的経費であります。

344ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億3,177万244円で、保険料負担金として3億6,607万6,920円、保険基盤安定制度負担金として6,569万3,324円を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付しております。

345ページをお願いいたします。

3 款諸支出金は、過年度分にかかわる過誤納保険料の還付金等であります。

以上、歳出決算総額は4億5,726万8,513円で、前年度比較2.9%、1,291万1,160円の増となっております。

以上、認定第7号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 認定第8号 平成28年度高浜市水道事業会計の決算認定について御説明申し上げます。

水道事業会計の決算書をお願いいたします。

決算書のうち、6ページから9ページまでと、24ページから29ページまでに記載する金額は消費税を含んだ金額で表示をしております。その他の財務諸表は、消費税を除いた金額で表示をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、6、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

第1款水道事業収益の決算額は8億8,036万9,385円で、予算対比103.8%、3,210万9,385円の増、前年度対比で101.7%、1,510万6,080円の増額となりました。

第1項営業収益の決算額は8億1,131万429円で、予算対比103.5%、2,757万429円の増、前年度対比で101.5%、1,173万6,620円の増額で、この主なものは水道料金収入でございます。

第2項営業外収益の決算額は6,905万8,956円で、予算対比107%、453万8,956円の増、前年度対比では105.1%、336万9,460円の増額となりました。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は7億5,209万4,791円、前年度対比では102.3%、1,695万6,068円の支出増となっております。

第1項営業費用の決算額は7億2,469万2,943円、この執行額の主なものは、受水費、委託料、動力費、減価償却費、人件費等でございます。

第2項営業外費用の決算額は2,740万1,848円、この執行額の主なものは、企業債の支払利息等でございます。

次に、8、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は1億530万8,712円で、予算対比で108%、779万6,712円の増額となりました。

第2項出資金の決算額は1,306万9,000円で、消火栓設置及び水道施設耐震化事業に対するもので、一般会計からの繰入金でございます。

第3項負担金の決算額は6,563万8,712円、予算対比117.6%、981万2,712円の増額で、新規給水申し込み等加入負担金及び下水道工事に伴う配水管の移設工事負担金等でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は3億6,079万2,400円で、この執行額の主なものは、下水道工事に伴う配水管の移設工事、重要給水施設配水管布設替工事、高浜配水場受変電設備改修工事等建設改良工事費及び企業債償還金等でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足をする額2億5,548万3,688円は、支出の枠の下に記載をいたしておりますが、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填をいたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

本年度の純利益は1億1,109万689円となりました。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。

中段の処分後残高は、前年度末残高から前年度処分額を加味したもので、資本金は29億7,365万524円、剰余金の利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金で、利益剰余金合計では2億2,498万564円、資本金合計は31億9,863万1,088円でございます。

最下段になりますが、これに当該年度変動額を加味した当年度末残高は、資本金が29億8,363万4,524円、剰余金の利益剰余金合計は3億3,607万1,253円、資本金合計は33億1,970万5,777円でございます。

1枚はねていただき、14ページには剰余金処分計算書（案）をつけております。

最後になりますが、34ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの資金の流れを捉え、営業活動、投資活動、財務活動に分類をした計算書となります。

それぞれのキャッシュ・フローは、営業活動は2億4,509万488円のプラス、投資活動は1億1,979万6,242円のマイナス、財務活動は1,490万8,200円のマイナスとなります。

水道事業全体で捉えますと、現金及び現金同等物の増減額は1億1,038万6,046円の資金増となりました。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫）　ここで監査委員に、平成28年度各会計決算認定について審査報告をお願いいたします。

監査委員。

〔監査委員 加藤仁康 登壇〕

○監査委員（加藤仁康） それでは、平成28年度高浜市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道事業会計の決算に対する審査の結果について、監査委員を代表いたしまして御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました高浜市一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業、土地取得費、公共下水道事業、公共駐車場事業、介護保険及び後期高齢者医療の6特別会計の歳入歳出決算についての審査を行いました。

審査に際しましては、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、あわせて例月出納検査及び定期監査の結果をも参考とし、計数の正確性、予算の執行の適否、効果等について審査を行いました。その結果、各会計の決算書及び附属書類等はいずれも関係法規に準拠して作成されており、その内容は関係書類と符合し、適正に表示され、計数も正確であると認められました。

また、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況の審査につきましては、高浜市土地開発基金の運用状況並びに計数の正確性について審査を行いました。その結果は、基金の設置目的に沿った運用がなされており、その計数も正確でありました。

次に、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく審査としまして、水道事業会計の決算について審査を行いました。その結果は、関係法規に従い、諸帳簿も作成されており、その内容、計数とも誤りなく、適正に執行されているものと認められました。

これら審査内容の詳細につきましては、例月出納検査及び定期監査については、その結果を議長に御報告申し上げますとともに、平成28年度決算審査意見書を配付させていただいておりますので、参照していただければと存じます。

以上により、高浜市長より審査に付されました各会計の決算及び基金運用状況審査の決算審査の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔監査委員 加藤仁康 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 日程第7 報告第7号及び報告第8号を会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、報告、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） それでは、報告第7号 専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。

本件は、市有自動車の物損事故による損害賠償額の決定に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により御報告をさせていただくものでございます。

事故の概要でございますが、本年6月20日、拾得物を高浜幹部交番に届け出た際の帰路において、市道五間道路線を北進し、幹部交番前交差点を左折したところ、市有自動車の後方左側面がガードレールに接触し、ガードレールを損傷させたものであります。

本事故に係る損害賠償額を12万8,520円に決定をいたしましたので、その御報告を申し上げるものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

続きまして、報告第8号 平成28年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して御報告をさせていただくものであります。

1枚はねていただきまして、同法第3条第1項の規定による健全化判断比率であります。早期健全化計画の策定などが義務づけられる早期健全化基準を4指標とも下回っており、健全な水準となっております。

各指標について御説明を申し上げます。

実質赤字比率は、算定上、一般会計等の実質収支額が黒字となったことから、実質赤字比率はなく、バー表示となっております。

連結実質赤字比率は、算定上、実質赤字額及び資金不足額は黒字となったことから、連結実質赤字比率はなく、バー表示となっております。

実質公債費比率は、マイナス0.4%で、前年度と比較して1.4ポイントの改善となっております。これは、主に元利償還金が減少したことによるものであります。

将来負担比率は、算定上、将来負担額より標準財政規模が上回ったことから、将来負担比率はなく、バー表示となっております。

続きまして、公営企業資金不足比率でございます。

公共下水道事業特別会計及び水道事業会計は、ともに資金不足額が発生しなかったため、資金不足比率はなく、バー表示となっております。

説明は以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） ここで監査委員に、報告第8号 平成28年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査報告をお願いします。

監査委員。

○監査委員（加藤仁康） それでは、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の結果について、監査委員を代表いたしまして御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、高

浜市長より審査に付されました平成28年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査を行いました。

審査に際しましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類を確認し、各比率が適正に算定されているかなどを中心に審査を行いました。その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、健全化判断比率は国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、また、公営企業資金不足比率につきましても、資金不足はなしであることを確認しました。

以上で、平成28年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） ただいまの報告第7号及び報告第8号は、報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、9月21日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午前11時56分散会
